

公示送達の申立書の作成について  
(訴訟事件の場合)

公示送達の申立書の作成は、別添の記載例を参考にしてください。

(注意事項)

- 1 公示送達の申立書は、日本工業規格A列4番の用紙に横書きで記載してください（左端に3センチメートル程度の余白をとってください。）。
- 2 事件番号は、正確に記載してください（事件番号が不明ですと、手続に時間がかかることがあります。）。
- 3 添付書類は、一般的に次のものが考えられますが、事案によって異なる場合がありますから、事件を担当する書記官に確認してください。
  - (1) 所在調査報告書（次の要領で作成してください。）
    - ① 調査の日時，場所
    - ② 調査した人の氏名，住所，身分
    - ③ 調査の結果（調査地の状況等）
  - (2) 住民票（不在証明書）
  - (3) 戸籍附票
- 4 裁判所に問い合わせする場合や郵送する場合には、下記あてにお願いします。

記

郵便番号 753-0048

山口市駅通り1丁目6番1号

山口簡易裁判所

電話番号 083-922-1330 内線287